

令和8年度障害者を対象とした山口県職員採用選考

◇◇◇◇◇ 受験案内 ◇◇◇◇◇



令和8年8月
山口県人事委員会

◎ 受付期間

1 インターネットによる申込み受付期間

令和8年8月18日（火）～令和8年9月9日（水）17時まで

2 郵便による申込み受付期間

令和8年8月18日（火）～令和8年9月16日（水）

◎ 第1次選考

令和8年11月1日（日）

◎ 選考職種、採用予定人員及び職務の概要

選考職種	採用予定人員	職務の概要
事務	4人程度	知事部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機関（県立学校を含む。）など、幅広い分野において一般行政事務に従事します。 主な行政事務の一例は次のとおりです。 ・給与や旅費支給に関する業務 ・事業の企画立案に関する業務 ・会計の予算管理、経理等に関する業務 ・電話の応対、接客などの業務 等
警察事務	1人程度	警察本部の各課及び出先機関で、一般行政事務に従事します。 主な行政事務の一例は次のとおりです。 ・給与や旅費支給に関する業務 ・事業の企画立案に関する業務 ・警察会計の予算管理、経理等に関する業務 ・電話の応対、接客などの業務 等
小・中学校事務	1人程度	市町立小・中学校で、一般事務に従事します。 主な事務の一例は次のとおりです。 ・文書の収受、発送業務 ・給与や旅費支給に関する業務（計算、システムへの入力含む） ・学校会計の予算管理、経理等に関する業務 ・電話の応対、接客などの業務 ・施設、設備の維持管理に関する業務 ・火災、地震、不審者侵入等の緊急事態への対応（避難誘導の補助や関係機関への連絡など）等 ※ 上記の業務には、市町教育委員会や銀行等への単独での出張等が含まれます。 ※ 事務職員の配置は各校1名程度です。

※ 小・中学校事務で採用になった方は、県職員との人事交流はありません。また、身分が市町職員となります。

◎ 受験資格

1 次のすべての要件を満たす方が受験できます。

(1) 以下のいずれかに該当する方

ア 身体障害者手帳の交付を受けている方

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている方

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

※ 上記ア～ウの手帳等は、受験申込日及び受験日当日の両日において有効であることが必要です。

(2) 昭和39年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

(3) 活字印刷文又は点字若しくは音声機器（音声パソコン又はデジタイザー再生機）（以下「点字等」という。）による出題に対応できる方（点字等により受験される方は、選考職種のうち「事務」及び「警察事務」に限り受験が可能です。）

なお、下記の職種については、このほか次の要件が必要です。

○小・中学校事務 … 令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）で定める特定性犯罪の前科がない方。

2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者（ただし、小・中学校事務の選考職種においては、就労可能な在留資格を有する方は受験できます。）

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

◎ 受験手続

1 受験の申込み

第三志望まで申し込むことができます。 6 ページ「◎ 合格者の決定方法」を参照し、内容を了解の上で申し込んでください。

ただし、「小・中学校事務」の職種と他の職種を併願する場合、2 ページ「◎ 受験資格」に記載しているそれぞれの職種の受験に必要な要件を満たしていなければ、併願できません。

なお、点字等により受験される方は、「事務」と「警察事務」のうちから第二志望まで申し込むことができます。

(1) インターネットによる場合

パソコン又はスマートフォン等から山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>) 内の「**試験情報**」→「**受験申込方法**」→「**インターネットによる申込み**」にアクセスし、記載内容をよく確認の上申し込んでください。

ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともありますので、その場合は持参又は郵送により申し込んでください。

「やまぐち電子申請サービス」の「利用者登録」から、ユーザーIDの取得及びパスワードの設定を行い、ユーザーID及びパスワードは、受験票・署名票が交付されるまで保管しておいてください。(※)

※ 利用者登録の段階では、まだ受験の申込みは完了していません。

利用者登録後に「やまぐち電子申請サービス」にログインし、受験申込書の作成及び送信まで行う必要があります。

(2) 持参又は郵送による場合

受験申込書に必要な事項を記入し（※欄は、記入しないでください。）、山口県人事委員会事務局に提出してください。

山口県人事委員会事務局のホームページにも受験申込書の様式を掲載していますので、ダウンロードして、A4判の白紙に黒色で印刷し、それに必要な事項を記入の上、提出することもできます。

郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、必ず特定記録郵便等の確実な方法により山口県人事委員会事務局宛（住所は10ページ記載）に送付してください。

受領証は、受験票・署名票が到着するまで保管しておいてください。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。

(3) 受験上の希望事項

点字等を利用した受験、ルーペ、補聴器等補装具の使用（補装具は各自が用意してください。）など、受験上の配慮を希望する人は、受験申込書の「受験上の希望事項」欄に必ず記入してください。記入がない場合、選考当日に対応できないことがあります。また、内容によっては、選考の実施上、配慮できない場合もあります。

また、記入にあたっては、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載している「障害者への受験上の配慮に係る取扱要領」を参照してください。

なお、点字等による受験を希望される方は、山口県人事委員会事務局（電話 083-933-4474）に必ずお問い合わせください。なお、点字又は音声パソコンによる受験希望の申出については、準備のため、「2 受付」の受付期間までとしますので、ご注意ください。

(4) 注意事項

選考職種及び志望順位に関して、受験申込後、「やまぐち電子申請サービス」の「申請状態」欄が「審査完了」表示になった後（持参又は郵送による場合にあっては山口県人事委員会事務局に文書が到達した後）は、変更できませんので、ご注意ください。

2 受付

(1) インターネットによる場合

令和8年8月18日（火）午前9時から令和8年9月9日（水）午後5時までに受信完了したものに限り受け付けます。なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

(2) 持参又は郵送による場合

土曜日及び日曜日並びに祝日を除き、令和8年8月18日（火）から令和8年9月16日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。郵送の場合は、令和8年9月16日（水）までの消印のあるものに限りします。

3 受験票・署名票の交付等

(1) インターネットによる場合

インターネット受付締切後に、受験票・署名票を交付します。受験票・署名票が交付されると、登録されたメールアドレス宛に通知が届きますので、**令和8年9月30日（水）午後5時までに受験票・署名票をダウンロードし、必ず内容を確認してください。**ダウンロードできないときは、山口県人事委員会事務局に照会してください。（ダウンロードの方法等詳細については、山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。）

(2) 持参又は郵送による場合

受付締切後に郵送します。**令和8年9月30日（水）までに受験票・署名票が到着しないときは、山口県人事委員会事務局に照会してください。**

(3) 注意事項

受験票・署名票が交付されたら、写真を貼って署名を行い、第1次選考当日、必ず持参してください。

なお、写真は、選考日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものです。

◎ 選考の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次 選考	令和8年11月1日（日） 受付 9：50～10：10 （受験票・署名票及び障害者手帳等を持参してください。） 試験 10：30～15：00 （昼食・休憩 12：30～13：20）	山口県庁 （山口市滝町1-1）
第2次 選考	令和8年11月28日（土）、11月29日（日）の いずれか指定する1日（指定の変更はできません。） ※詳細は、第1次選考合格通知の際お知らせします。	

※ 点字等による受験の場合は、受付時間、試験時間等が異なりますので、山口県人事委員会事務局（電話 083-933-4474）にお問い合わせください。

◎ 選考の方法及び内容

1 第1次選考

公務員として必要な一般的な知識及び知能（高等学校卒業程度）についての筆記試験を、次の表のとおり行います。

試験種目	試験内容	出題形式	出題数	配 点	試験時間
教養試験	時事、社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	択一式	40 題	50 点	2 時間
作文試験	表現力及び構成力等	記述式	1 題	20 点	1 時間 30 分

※ 点字等による受験の場合は、受付時間、試験時間等が異なりますので、山口県人事委員会事務局（電話 083-933-4474）にお問い合わせください。

2 第2次選考

第1次選考合格者について、次のとおり行います。

試験種目	試験内容	配点
口述試験	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。	200 点

◎ 第1次選考に関する注意事項

- (1) 選考当日は、受験票・署名票、障害者手帳等、筆記用具（HBの鉛筆等）、昼食を持参してください。
- (2) 時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限り、試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。
- (3) 不正行為^{*}を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とします。

※ 不正行為の例

- ・ 受験申込書、受験票・署名票、答案用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
- ・ カンニングや、他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
- ・ 問題冊子及び答案用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を使用すること、使用しなくても身に付けていること、机の上や机の中に置いていること。
- ・ 選考会場において、試験係員等の指示に従わない、他の受験者の迷惑となる行為をする、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

◎ 合格者の決定方法

1 第1次選考合格者

- (1) 全選考職種の全受験者の中から、教養試験及び作文試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。
- (2) 教養試験又は作文試験の得点が一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

2 最終合格者

- (1) 第1次選考の得点にかかわらず、第2次選考の得点が上位の者から順に志望順位の高い職種で決定します。ただし、採用予定者数に達した職種を志望している受験者については、第二志望以下の順位に従い合否を決定しますが、志望していない職種で合格することはありません。
- (2) 口述試験の得点が一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

◎ 合格者の発表

区 分	発 表 日 時	発 表 の 方 法
第1次選考 合 格 者	令和8年11月17日（火）午前9時	合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホームページに掲載します。 また、合格者に文書で通知します（不合格者には通知しません。）。
最終合格者	令和8年12月下旬 （詳細は、第2次選考当日お知らせします。）	

◎ 採用の時期、給与及び勤務時間

1 採用の時期

原則として、令和9年4月1日に行われます。

なお、「小・中学校事務」の職種については、採用までの間にこども性暴力防止法で定める特定性犯罪の前科があることが判明した場合、採用されません。

2 給与

各人の経歴等によって異なりますが、おおむね次の表のとおりです。（令和8年4月現在）

	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
初任給	208,500 円	221,300 円	234,000 円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

3 勤務時間

原則として、1日7時間45分、1週間38時間45分です。

◎ 選考結果

この採用選考の結果（試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位）について、開示を申し出ることができます。※受験者本人に限ります。

1 開示期間

区 分		開 示 期 間
第 1 次選考	不 合 格 者	第 1 次選考合格発表日から 1 年間
	合 格 者	最終合格発表日から 1 年間
第 2 次選考	受 験 者	最終合格発表日から 1 年間

2 申出の方法

(1)インターネットによる場合

山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載する請求方法に従い、やまぐち電子申請サービスから申請してください。

請求方法
案内ページ



(2) 来所による場合

運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県人事委員会事務局（山口県庁本館棟 7 階）へ来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

◎ 試験問題の例題

教養試験の例題並びに過去の作文試験の課題については、山口県人事委員会事務局のホームページでご覧になれます。

◎ 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ・ 採用選考及び採用に関する事務に利用します。
- ・ 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

◎ こども性暴力防止法に係る対応

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）に基づき、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、同法に規定する対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、対象業務従事者となる可能性がある職種は、事業者において特定性犯罪の前科の有無を確認する犯罪事実確認が必要となります。

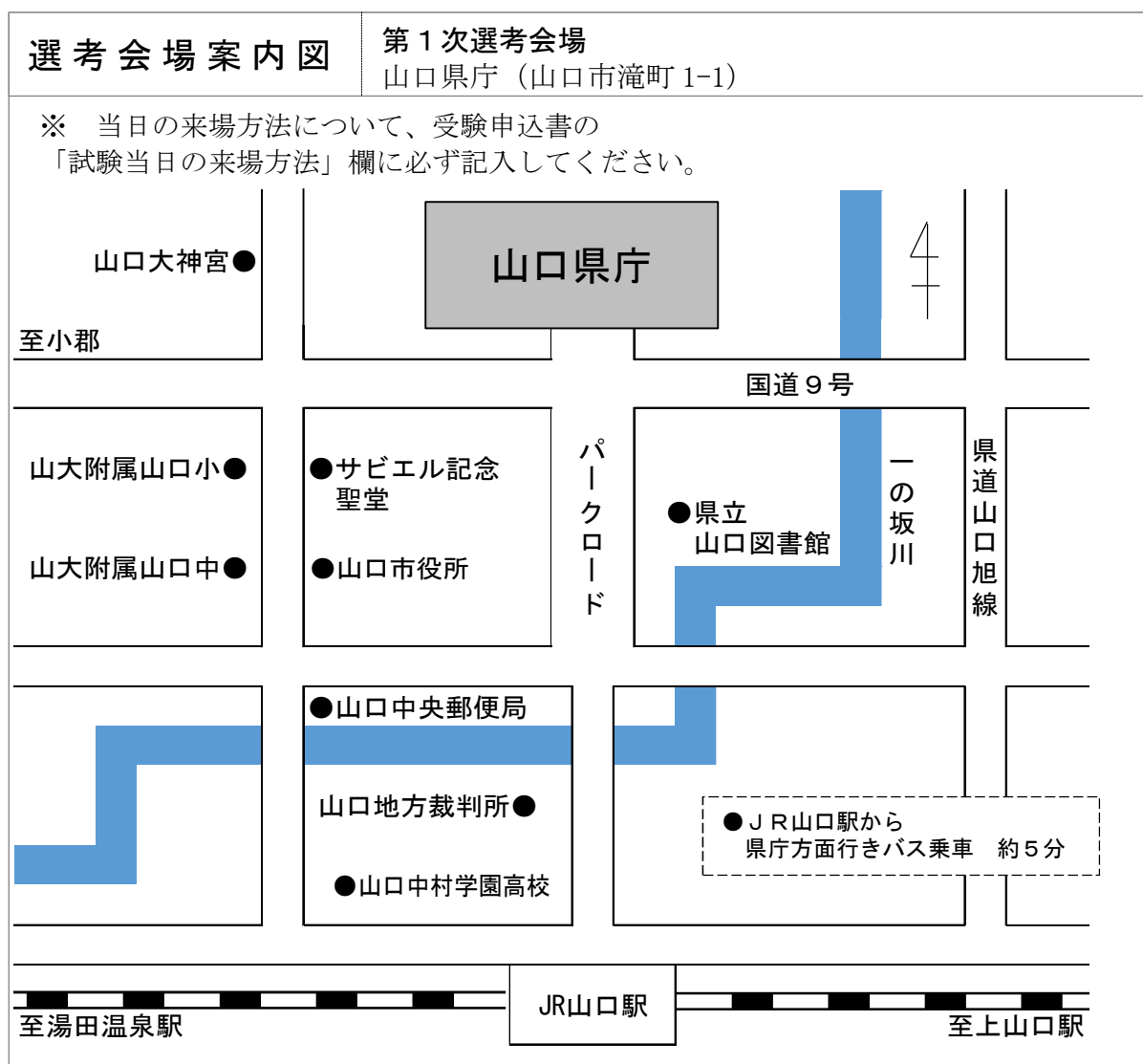
上記制度の施行を踏まえ、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。

なお、特定性犯罪前科の有無の確認に対し、虚偽申告又は黙秘があった場合は、「重要な経歴の詐称」等として、採用されないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項に規定されています。

参考（令和7年度実施状況）

選考職種	採用予定 人員	受験者数			1次 合格者数	最終 合格者数	競争 倍率
		第一志望	第二志望	第三志望			
事務	4人	24人	6人	0人	24人	4人	4.4倍
警察事務	1人	7人	12人	10人		2人	
小・中学校事務	1人	0人	11人	14人		1人	



注 意 事 項

- 自然災害等による選考の延期や開始時刻の繰り下げ等、選考実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」においてお知らせしますので、必ず事前に確認の上、選考会場にお越しください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>

山口県人事委員会事務局

検 索



山口県人事委員会事務局任用・審査班

〒753-8501 山口市滝町1番1号

（山口県庁本館棟7階）

TEL 083-933-4474

E-mail shiken@pref.yamaguchi.lg.jp